2013（平成25）年度 大学院入学者の学費について

慶應義塾は、教育研究の高度化やグローバル化に対応し、グローバル社会のリーダー育成とそのための教育研究基盤の充実・強化を目指し、2009（平成21）年度大学学部の新入生から新たな学費体系を創設し、導入しました。導入後4年が経過する大学院進学年度に向けて、同様の学費体系および制度を大学院にも導入することとし、2013（平成25）年度大学院入学者から学費を以下のとおり改定することとしました。

なお、スライド制については入学金を除き継続することとします（経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、メディアデザイン研究科については、従来どおりスライド制を適用しません）。

各研究科の学費の詳細については、下の表をご覧ください。

なお、この新学費体系は2013（平成25）年度大学院入学者から適用し、2012（平成24）年度までの入学者については、その課程に在籍中は適用されません。

2013（平成25）年度　大学院研究科（法務研究科を除く）入学者の学費

（単位：円）

研究科／課程		入学金	在籍基本料	授業料	施設設備費	実験実習費	合計
文学研究科	修士 博士	200,000	60,000	440,000	90,000	— ※文学研究科（図書館・情報学専攻）24,000	790,000 ※文学研究科（図書館・情報学専攻）814,000
経済学研究科	修士 博士						
法学研究科	修士 博士						
社会学研究科	修士 博士						
商学研究科	修士 博士						
医学研究科	修士 博士			840,000	150,000	180,000	1,430,000
理工学研究科	修士 博士			600,000	110,000	120,000	1,090,000
経営管理研究科	修士			1,800,000	150,000	—	2,210,000
	博士			600,000		—	1,010,000
政策・メディア研究科	修士			960,000	295,000	—	1,515,000
	博士			580,000		—	1,135,000
健康マネジメント研究科	修士			960,000	295,000	180,000	1,695,000
	博士			580,000			1,315,000
システムデザイン・マネジメント研究科	修士			1,500,000	320,000	—	2,080,000
	博士			750,000		—	1,330,000
メディアデザイン研究科	修士			1,500,000	320,000	—	2,080,000
	博士			750,000		—	1,330,000
薬学研究科	修士 博士			540,000	130,000	120,000	1,050,000

1. 入学金は初年度のみ徴収します。
2. 在籍基本料、授業料、施設設備費、実験実習費については、在学中スライド制が適用され毎年定められた額を納入することとなりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用する場合のアップ率はスライド率（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準とします。ただし、経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、メディアデザイン研究科はスライド制を適用しません。
3. 本大学学部を卒業し、1年を経過せずに修士課程または博士課程に入学する者の入学金は規定額の半額とします。ただし、本大学通信教育課程卒業者の入学金は規定額とします。
4. 本大学大学院修士課程修了者のうち1年を経過せずに後期博士課程または博士課程に入学する場合、もしくは本大学大学院研究科を修了し、引き続き他研究科に入学する場合の入学金は不要です。ただし、本大学大学院法務研究科入学者および修了者の入学金は規定額とします。
5. 本大学医学部を卒業し、引き続き初期臨床研修の課程を経て、当該課程修了の翌年度に本大学大学院医学研究科博士課程に入学する場合の入学金は規定額の半額です。
6. 納付額には、「合計」以外に、義塾が委託されて徴収するもの（学生健康保険互助組合費、学会誌購読料など）が別途あります。
7. 2012（平成24）年度までの入学者については、その課程に在籍中はこの学費体系は適用しません。

2013（平成25）年度　大学院法務研究科入学者の学費

（単位：円）

研究科／コース		入学金	在籍料	授業料	施設設備費	合計
法務研究科	法学未修者コース（3年制）	100,000	300,000	1,320,000	155,000	1,875,000
	法学既修者コース（2年制）			1,420,000		1,975,000

1. 入学金は初年度のみ徴収します。
2. 在籍料、授業料、施設設備費については、在学中スライド制が適用され毎年定められた額を納入することとなりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用する場合のアップ率はスライド率（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準とします。
3. 本大学学部卒業者および大学院修了者が入学する場合にも表の金額となります。
4. 納付額には、「合計」以外に、義塾が委託されて徴収するもの（学生健康保険互助組合費、慶應法学購読料など）が別途あります。

※入学に必要な費用については、必ず各研究科入学試験要項および入学手続要項をご確認ください。